

暖 常 林



国民の森林・国有林

平成23年1月10日

(2011年)

No. 1668

九州森林管理局

〒860-0081

熊本市京町本丁2-7

IP電話 050-3160-6600(代表)

<http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/>

九州から林業再生を

九州森林管理局長 沖 修司

明けましておめでとうございます。皆さまには、ご家族ともども良い正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、我が国の森林・林業の再生を図っていくための指針となる「森林・林業再生プラン」に基づく改革の具体的な姿が取りまとめられ、我が国の森林・林業が今後進むべき方向が示されました。

九州森林管理局としても、このプランの改革の方向の下、国有林に期待される民有林への技術的支援などの役割を積極的に担つていく考えであり、特に、生物多様性の保全など森林の公益的機能の発揮、地域の森林・林業の活性化、木材の安定供給などに取り組み、九州の森林・林業の再生に貢献していくこととしています。

具体的には、「九州からの林業再生」をスローガンとして、引き続き、低コストで崩れにくい作業路の作設を推進し、低コスト作業システム、コンテナ苗を利用した低成本林業に取り組み、民有林への普及を進めるとともに、需要者と当局が協定を締結し国有林材を安定的に供給するシステム販売を推進し、流通構造の改革と国産材の需要拡大を図ることとしています。また、生物多様性の保全やシカ被害対策について、重点的に取り組むこととしています。

さらに、森林整備推進協定の締結により、民有林と国有林が連携して行う森林整備の取り組みをさらに拡大していくとともに、治山事業や災害の早期復旧などによる安全で安心な国土づくりを推進していくこととしています。

本年は国連が定める「国際森林年」、昨年の「国際生物多様性年」に続いて、森林の多面的機能が注目される年でもあります。民有林との一層の連携も含め、森林・林業・木材産業の関係者、さらには広く国民の皆さんと一体となって、森林・林業の再生に向けた取り組みを進めていくことが重要と考えていますので、本年も倍増のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆さんにとってよい年となりますよう御祈念申し上げ、新年のご挨拶とします。

間伐紙『木になる紙』を通じた 林業・山村活性化等への貢献

はじめに

九州森林管理局では、間伐の推進を通じて森林・林業の活性化と地球温暖化防止に貢献することを目的として「国民が支える森林(もり)づくり運動」推進協議会を立ち上げ、九州産の間伐材を使った間伐紙「木になる紙」シリーズの製品化と普及に取り組んでおり、現在までに封筒・紙ファイル、コピー用紙等が市場に供給されています。



(上) 間伐が遅れた森林
(下) 適切な間伐が行われた森林



元金として拠出し、山元に還元する仕組みを導入しており、昨今の木材価格の低下等により疲弊した森林所有者を支援し、林業・山村の活性化に資する商品として期待されます。

間伐の遅れと伐り捨てられる材

日本の人工林は、現在資源の充実期を迎えていたにも関わらず、木材価格の低下や林業就業者の減少・高齢化により、間伐等の必要な手入れがなされ放棄される傾向にあります。この

一方で、価格低下や搬出コストの問題から木材、特に間伐材(間伐により発生する材)が伐り捨てられ放置されることで、国内の森林には多くの未利用森林資源、いわゆる「林地残材」が発生しています。

なぜ「紙」なのか

このような背景を踏まえ、国内の人工林の間伐を進めるとともに、伐り捨てられる間伐材の新たな需要を生むことを目指し、平成18年に九州森林管理局、九州各县、製紙関係企業、紙流通関係企業、森林総合研究所などが参画して「国民が支える森林(もり)づくり運動」推進協議会が設立され、間伐紙「木になる紙」のプロジェクトがスタートしました。

間伐材を「木材」として利用するのではなく、「紙」としての利用に着目した理由として以下の3点が挙げられます。

ため、森林の多面的機能、特に性の保全や地球

昨今的重要課題である生物多様性の保全や地球

面的機能、特に内には未利用の森林資源が多いこと。②紙の原料の自給率が高いこと。

森林資源が大量にしては利用しにくい低質材が多いこと。

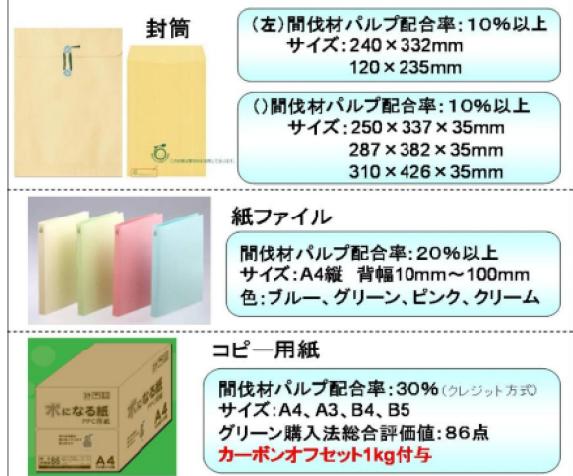
森林資源が多量

に利用されず、持続的な森林経営が危ぶまれる状態です。

また、外材が多く利用される一方で、価格低下や搬出コストの問題から木材、特に間伐材(間伐により発生する材)が伐り捨てられ放置されることで、国内の森林には多くの未利用森林資源、いわゆる「林地残材」が発生しています。

一方で、価格低下や搬出コストの問題から木材、特に間伐材(間伐により発生する材)が伐り捨てられ放置されることで、国内の森林には多くの未利用森林資源、いわゆる「林地残材」が発生しています。

九州間伐紙「木になる紙」シリーズの商品例



(1) 知事会の宣言

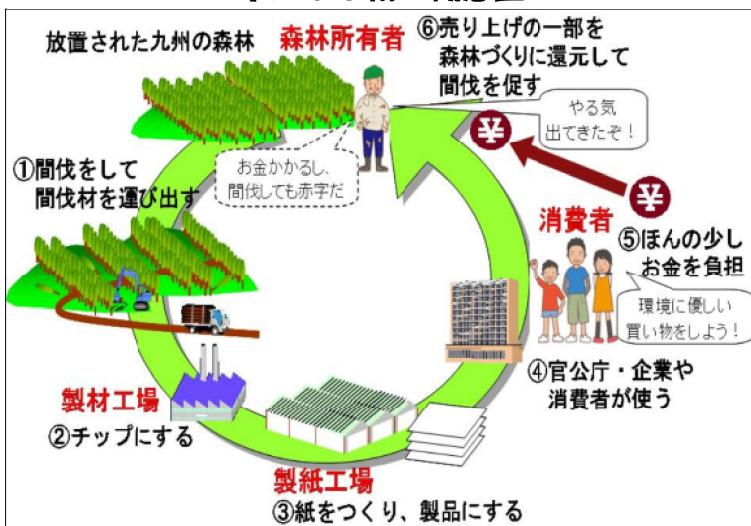
これまでの取組等

以上の理由から、「紙」として利用することにより間伐材の需要を拡大するため、間伐紙「木になる紙」シリーズの製品化と普及の取り組みが進められました。

平成20年5月には、九州各县の知事及び九州森林管理局局長が「九州の森林(もり)づくりに関する共同宣言」を行い、間伐など森林の適切な施業を推進すること等に加え、協力して九州間伐紙の利用を推進することを確認しました。

平成21年4月には古紙70%、間伐材30%（クレジット方式）を配合した「木になる紙」コピー用紙の販売を開始しました。「木になる紙」コピー用紙は、消費者に少しづつお金（例：A4一箱につき50円）を負担していただき、そのお金を間伐材の出荷量に応じて森林所有者の皆

木になる紙の概念図



表：木になる紙（コピー用紙）の販売実績と今後の目標

	数量（箱）	丸太量（千m ³ ）	還元金額（円）	（参考）官公庁の消費量（2,000万箱）に対する比率
平成21年度	9万	4	460万	0.5%
平成22年度目標	100万	40	5,000万	5%
将来目標	1,000万	400	5億	50%

さまで還元（木材1立方mが当たる1000円又は2000円）する仕組みを導入しています。これにより、森林所有者の間伐意欲の向上が期待されるとともに、消費者が気軽に森林づくりを応援することができ、山村の活性化にも貢献するものと期待しています。現在、この還元システムの対象を紙ファイルや封筒にも拡げているところです。

(3) カーボンオフセットの付与
コピー用紙および「木になる紙」シリーズの一部の商品には、伐材の供給と紙の調達状況について、平成21年度は約4800立方mの伐材が利用され、A4サイズ換算で約9万1000箱を販売しました。また、これに伴い約2

その購入者がカーボンオフセット（自分が排出するCO₂を他の場所での削減活動への協力等により埋め合わせすること）で伐の推進とあわせて、地球温暖化の防止に貢献することができています。

また、平成22年10月末時点において、既に約8100立方mの間伐材を供給しており、コピー用紙は約30万箱の販売状況となっています。機関別の調達状況は、九州の各県が部単位や全局的な調達品目として指定しており、市町村では全体の2割程度、森林組合で2割程度が調達しています。また、多くの林業事業体等に調達いただいております。



くまもとソーシャルバンク大賞を受賞

新たな展開

「木になる紙」シリーズには、新しく紐付き封筒がラインナップに加わり、紙ファイルについても仕様が豊富になるなど、少しづつ種類が充実してきています。今後は、消費量の多い印刷・情報用紙等の製造に向けて取り組んでいきたいと考えています。

また、和歌山において、近畿版「木になる紙」の取り組みが始まったとのことです。当協議会の取り組みを全国にご紹介し、各地においてさまざまな形で間伐材の利用が進めば、日本の森林をより良くできるものと期待してPRに努めて参ります。

今後に向けての課題

今後の課題として、以下の3点が挙げられます。

(1) 原料となる間伐材の供給を安定的に行うこと

将来的に間伐紙の消費量が増大すると、現在、木になる紙の原料として利用している背板チップ（丸太を製材して残った材）が不足する恐れがあるため、今後の原料として期待しているのが林地残材です。現状では使われず放置されている林地残材を間伐紙の原料として利用することで、森林資源の有効活用及び間伐の推進にも寄与するものと

(2) 間伐材の分別管理には、権利（はえ：丸太などを積み重ねたもの）を分ける、製材工場内では製造ラインの材を入れ替えるなど、手間とコストがかかります。分別される間伐材の取引量が増えれば相対的に解消できる問題と考えられますので、今後一層の間伐紙の普及を図ることが重要です。

(3) 価格競争力

現在、コピー用紙は輸入紙の影響や経済不況により価格破壊的な安値で取引されていますが、「木になる紙」は適正な価格での供給を目指としています。現在は流通量が少ないとから若干割高ですが、量が増えれば手頃

おわりに

「木になる紙」は、普段会うことのない消費者と山元の森林所有者を結ぶことができる紙だと考えています。今後とも皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

企画調整係長 齋藤絵理
(文責 企画調整室)

屋久島世界遺産地域の保護管理の取組

ぶスギを含む原
生的な天然林と
なつてゐる。

～シカ被害対策と適切なエコツーリズムの推進～

屋久島の世界遺産としての価値について

屋久島は、九州本土最南端から南へ約60kmの海上に位置するほぼ円形の山岳島である。屋久島は、国有林が大部分を占め、大正11年には4千糎以上が既に学術参考保護林の設定が行われ、国有林としても生態系の維持に努め、空間的な拡がりを持った島嶼生態系がよく保存されている。暖温帯地域は世界的にも開発が最も進んだ地域であるが、「洋上アルプス」と称されるようになんと高山を持つ島嶼として屋久島は、暖温帯地域に位置する中でも、良好な生態系が維持され、非常に珍しい存在とされている。屋久島の世界遺産地域は、平成5年に、白神山地とともに我が国初の世界自然遺産として登録され、その面積は1万7475haである。遺産地域の面積は、島の約21%を占め、林野庁所管の国有林が1万260ha、95%を占めている。残りの民有林の区域は、公有地化され、鹿児島

森林生態系保護地域（保護林面積1万5186haの内、1万236ha）がそのほとんどをなし、森林生態系保護地域の保存地区（コアエリア、960.1ha）を中心構成されている。また、遺産地域は、屋久島原生環境保全地域、霧島屋久国立公園の特別保護地区や国指定の特別天然記念物「屋久島スギ原生林」を包含している。

然景観としても、中心部の山岳地帯から海岸線に至るまで急激な勾配が有り、連續した植生帶が続く景観を見る事ができる。また、樹齢が高く、胸高直径の大きなスギが非常にまとまった規模で残っており、これらのスギを代表とする森林の美しさを見る事ができる。連續した植生帶の風景やスギ林に代表されるような自然美を持つ景観が存在している事も評価された。これらの結果、遺産地域は登録基準（クライテリア）において、生態系と自然景観の要件を満たしているとして登録基準番号が認められたものである。

平成5年12月に世界遺産に登録された屋久島の保全管理にあたっては、屋久島世界遺産地域の現状と科学委員会等の設置などについて

連絡会議（九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、鹿児島県教育委員会、屋久島町で構成）を設置するとともに、屋久島世界遺産地域管理計画を策定した。また、遺産地域の生態系と優れた自然景観などを維持するため、関係行政機関は、緊密な連携・協力のもと、巡視の励行、適正な利用の誘導、情報提供・環境教育活動、調査研究・モニタリングなどに努めてきたところである。

しかしながら、屋久島において

ては、ヤクシカの生息数の増加に伴い、一部地域においては、林床植生や落葉等の過剰な採食が見られ、裸地化や森林の更新阻害なども懸念される状況にある。また、島嶼生態系の重要な構成要素である固有植物や絶滅危惧種についてもヤクシカの採食は極めて大きな影響を与えることがある。さらに、遺産登録後、登山道等の利用者が急増し、利用に伴う自然環境への影響として、一部の登山道傍での植生の後退、登山道の荒廃、トイレの混雑な

か大規模に残っており、しかも、それが海岸線から山頂部まで連続した生態系が見られるという点が世界遺産委員会に評価された。また、自然景観としても、中心部の山岳地帯から海岸線に至るまで急激な勾配が有り、連續した植生帶が続く景観を見ることが出来る。こと、また、樹齢が高く、胸高直径の大きなスギが非常にまとまった規模で残つており、これらのスギを代表とする森林の美しさを見ることができる。連續した植生帶の風景やスギ林に代

This map illustrates the forest ownership and protected areas around Mount Hana-no-ko. The forest types are color-coded: green for National Forest, purple for Natural Reserve Forest, and pink for State Forest. Key locations marked include the登山口 (Mountaineering entrances) at Higashiyama-daira, Nishiyama-daira, and Kurokita-daira; the 愛子岳 (Ai-no-ko) mountain peak; the 花之江河 (Kan-no-kawa River); and various peaks like Mount Gassan, Mount Kurokita, and Mount Yuki. A scale bar indicates distances up to 10 km.

国有林	森林生態系 保全地区	9,600ha
国 有 林	保 護 地 域	5,585ha
	保全利用地区	5,585ha
	主記以外の国有林	23,220ha

どとなって現れている。このよ

報告においては、世界遺産とし

になっている。

うな状況下、屋久島を含む我が国 の世界遺産の保全状況についての定期報告が2012年に行われる予定となっている。定期

ての価値を改めて確認することが求められるとともに、十分な保全管理体制が取られているかについても確認が行われること

証明することが必要となつてい

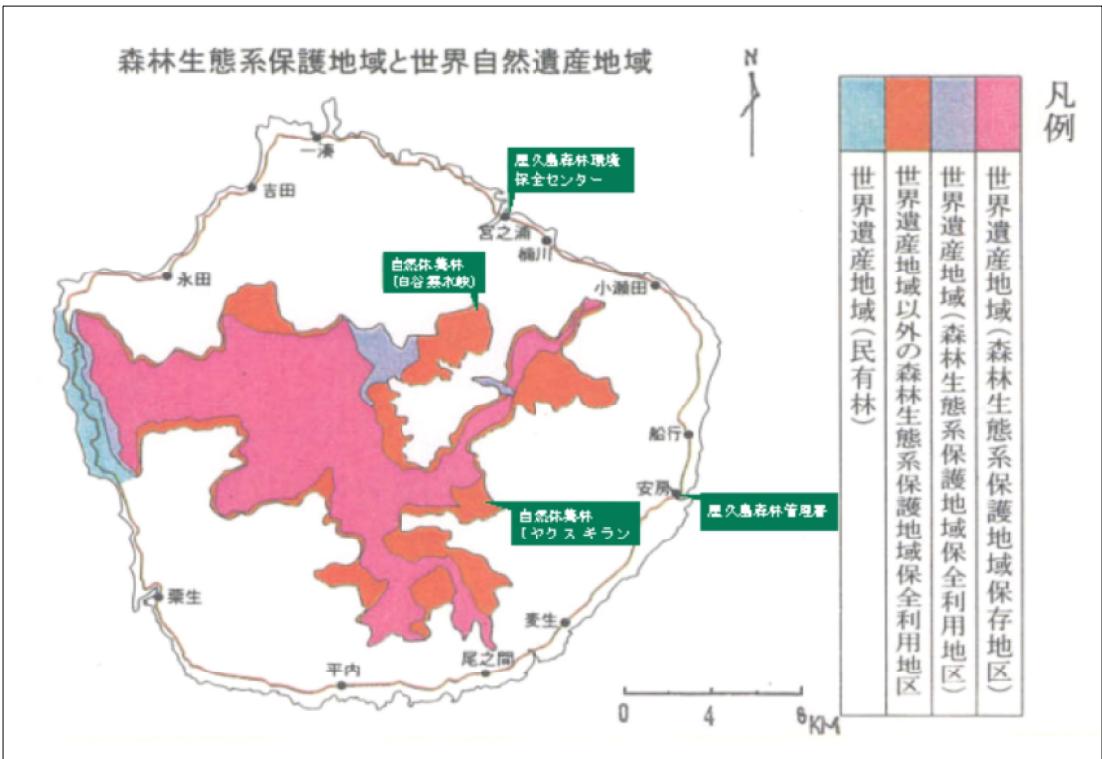
る。第34回世界遺産委員会（2010年）において、第36回世界遺産委員会で行われる第2次定期報告（2012年）の前に、記載決議の際に遡って、「顕著な普遍的価値の陳述」を作成し提出することとされ、屋久島に

図つているところであるが、遺

産地域においては、ヤクシカや利用者の増加などによる負の影響も見られる。これらの要因を取り除くための対策の推進が必要である。相互作用等複雑な構造からなる生態系における管理においては、対策の評価と対策の見直しのためのモニタリングが不可欠なことから、科学的知見を踏まえて対策を順応的に行うなどの順応的保全管理体制の構築が特に重要となる。

このため、科学委員会で普遍的価値の確認作業を行ってきたところであり、第36回世界遺産委員会で審議するため、世界遺産委員会への提出に向けて、科学者等の助言を得ながら、顕著な普遍的価値の遡及的陳述に向けた作業を進めている。

また、屋久島世界遺産地域は、世界的にも稀な樹齢数千年のヤクシカだけではなく、多くの固有種や絶滅のおそれのある動植物などを含む多様な生物相を有しており、遺産地域の管理に当たっては、このような原生的な普遍的価値（SOUV:Stable Value）を明らかにし、世界遺産委員会へ登録基準を満たしていること、完全性の条件を満たしていること、適切な管理体制を有していることを



凡例

世界遺産地域（森林生態系保護地域保存地区）
世界遺産地域（森林生態系保護地域保全利用地区）
世界遺産地域以外の森林生態系保護地域保全利用地区
世界遺産地域（民有林）

科学委員会等での議論について

屋久島が世界遺産地域として一覧表へ記載登録された時点では、登録基準番号の採択のみであったが、現在では、世界遺産の記載決議に際しては、顕著な

ヤクシカによる植生への著しい影響が見られる世界遺産地域において、科学的知見を踏まえたヤクシカ被害対策を推進するため

に、平成22年7月、科学委員会の下にヤクシカ・ワーキンググループ（以下「ヤクシカ・WG」という）を設置した。

このため、科学委員会で普遍的価値の確認作業を行ってきたところであり、第36回世界遺産委員会で審議するため、世界遺産委員会への提出に向けて、科学者等の助言を得ながら、顕著な普遍的価値の遡及的陳述に向けた作業を進めている。

また、屋久島世界遺産地域は、ヤクシカだけではなく、多くの固有種や絶滅のおそれのある動植物などを含む多様な生物相を有しており、遺産地域の管理に当たっては、このような原生的な普遍的価値（SOUV:Stable Value）を明らかにし、世界遺産委員会へ登録基準を満たしていること、完全性の条件を満たしていること、適切な管理体制を有していることを

遷移に委ねることを基本とし、各種制度に基づき厳正な保護を行っている。

（文責 計画課 自然遺産
保全調整官 藤原昭博）

生物多様性の保全に向けて

～林業への脅威「シカ被害」への取組～

はじめに

九州・沖縄の国有林は、世界遺産に登録されている屋久島をはじめ、原生的な森林や希少な野生動植物が生息・生育する天然林や人工林を有しており、こうした多様な国有林野は生態系の多様性において重要な役割を果たしているところです。しか

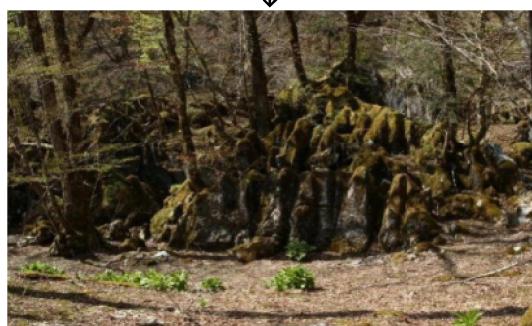
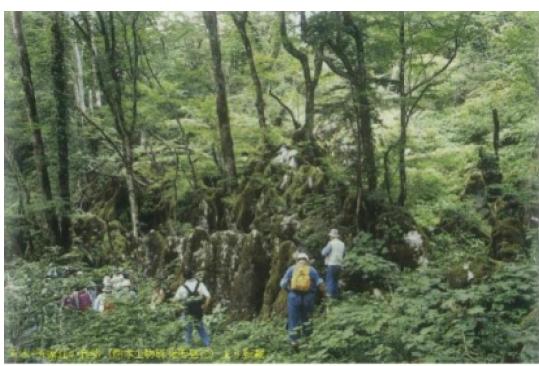


シカの食害により森林が破壊（熊本県白髪岳）

し、近年のシカ個体数の増加や地球温暖化等による森林の劣化等により、野生生物の生息・生育環境が急激に変化し、植生分布の変化や種の絶滅等の懸念も生じているところです。

これまでの取組

九州森林管理局では、こうした状況も踏まえ、生物多様性の向上を図るために森林計画制度に基づいた、広範囲で一貫的な取り組みを体系的に進めているところであり、主な取り組みとし



下層植生が喪失 白鳥山(写真(上)1997年・(下)2009年)

て、①我が国を代表する森林・生態系の厳正な保護②遺伝資源の保全③希少動物の保護管理④シカ被害対策⑤人工林の適切な整備⑥森林ネットワークの形成・充実⑦原生的な森林の再生・復元

特に、シカ被害については、現在、ほぼ九州全域において農林作物への深刻な被害が継続しており、シカの採食等による圧



(1)シカ被害の分析能力の向上
国有林野においても、天然林や人工林の生物多様性の低下・毀損度については、十分に把握

平成22年度の取組状況

総合的なシカ対策の構築に向かって取り組みを行っています。

力は高コスト林業や資源価値の逸失による林業再生、山村の基础设施を毀損すると共に、希少種を含む野生動植物の生息・生育地の著しい減少・劣化・消滅の進行により、生物多様性は危機的な状況にあります。この様な事態を受け、九州森林管理局ではシカによる森林に対する過剰な圧力を大幅に軽減しなければ、



シカへのGPS装置の装着状況

林業の再生また生物多様性の保全は不可能と考え、シカ被害対策を最重要課題として取り組むこととし、平成22年度からは新たにシカの個体数調整を含んだ、

人林へのシカの採食圧や生息数の多寡の状況を容易に把握できるようにしました。

(2)シカの行動パターン等の把握
本年度は、シカの効果的・効率的な捕獲方法の構築に不可欠な情報である、シカの行動パターン、生態等を重点的に把握するため、シカ道への入り込み状況の把握、GPSテレメトリー(首輪)によるシカの移動状況